



優良運転代行評価認定委ではA B間輸送など業界の諸課題について議論が交わされた(2日、全国運転代行協会本部)

評価認定委員会

優良運転代行257社認定

更新は初 認定数減少めぐり議論

優良運転代行業者を認定する第三者機関の評価委員会(埴尚志委員長)が2日、東京・中央区の全国運転代行協会本部で開かれ、更新242社、新規15社の計257社を優良事業者として認定した。認定事業者は「優良ステッカー」を交付され、11月から随伴車両に貼付し、利用者に選択基準を与える。更新認定は初となった。

優良事業者評価制度は2013年11月にスタート。運転代行共済(保険)と随伴車への任意保険の加入、過去2年以内に悪質な法令違反がないなどを審査する。保険に関し「日割精算

方式」を認めないことに改めたことで、昨年は新規申

請の受け付けを見送った。優良認定のメリットが乏しいという声があったため、今回は飲食店の業界団体を通じて制度を告知し、利用を呼びかけることにした。

認定は2年の更新制。第1期の認定事業者数は489社あったが、今回、申請数の落ち込んだことで委員から懸念が示された。「認定のメリットが乏しい」という現場の声が紹介されたほか、委員から事業者への制度周知が十分でなかったとし、「1年更新に改めるなど、認知度を高めてみては」とする意見や「認定数は」とする意見や「認定数の問題ではなく優良ステッ

カーがほしい、と思わせる制度に育てなくては」との考えも示された。ステッカーの配色が変更されたことで「もっと目立つようにしては」などの改善要望が出された。「より良い制度を確立することが大切」とし、今後の検討課題とした。